

関係者ヒアリング結果概要

総合的な支援をコーディネートする人材の役割等の検討に資するため、幅広い関係者から意見等を聴取する「関係者ヒアリング」を実施したものの。

【開催状況】 ★は今回の報告対象

○令和4年

	実施日	相手方	ページ 番号
1	11月15日 (火)	○浜松市役所企画調整部国際課 古橋 広樹 氏 ○浜松国際交流協会 松岡 真理恵 氏	
2	11月17日 (木)	○公益財団法人栃木県国際交流協会 加藤 和久 氏 ほか	
3	11月17日 (木)	○愛知県県民文化局県民生活部 社会活動推進課多文化共生推進室 太田 美代子 氏 ほか ○公益財団法人愛知県国際交流協会 杉山 美紀 氏	
4	11月22日 (火)	○群馬県大泉町企画部多文化協働課 笠松 弘美 氏 ほか	
5	11月22日 (火)	○公益財団法人仙台観光国際協会 須藤 伸子 氏	

★	6	12月16日 (金)	○横浜市国際局政策総務課 浦井 将文 氏 ○公益財団法人横浜市国際交流協会 木村 博之 氏 ほか	1
★	7	12月21日 (水)	○武蔵大学 アンジェロ・イシ 先生	8
★	8	12月22日 (木)	○一般社団法人多文化社会専門職機構 菊池 哲佳 氏	14
★	9	12月23日 (金)	○山浦 育子 氏	20
★	10	12月26日 (月)	○神奈川県教育委員会子ども教育支援課 大山 聡 氏 ほか	24

関係者ヒアリング結果概要

1 日時

令和4年12月16日（金）13時34分～15時14分

2 場所

オンライン開催

3 対象者

横浜市

国際局政策総務課担当係長 浦井 将文 氏

公益財団法人横浜市国際交流協会

多文化共生推進課長・事務局担当次長 木村 博之 氏

多文化共生推進担当課長 門 美由紀 氏

4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか

5 内容

（横浜市国際交流協会における相談対応体制等について）

- 横浜市国際交流協会（以下「当会」という）が運営する「多文化共生総合相談センター」（以下「相談センター」という）では、現在月曜日から金曜日の10時から16時半までの間、13言語で相談を受け付けており、1日当たり3～5人の相談員体制で対応している。

また、横浜市には地域に「国際交流ラウンジ」（以下「ラウンジ」という）が設置されており（現在18区のうち11区に設置）、そちらにも相談窓口が設置されているところ、当会では3つのラウンジを運営している。

- 相談員は専任職員だが、無期雇用の人も一定数いる。人材が集まりにくい言語があり、中国語や英語は割と集まるが、ネパール語、ベトナム語、タイ語、タガログ語は集まらない。通訳ボランティアも同じ状況である。
- 現在相談員を募集しているが、言語能力は必須だが相談対応の経験については後に研修も準備している。
- 相談員の待遇が一番の課題である。相談員は時間給で待遇をもっと上げなければと感じている。特に、希少言語の方については、今の待遇ではなかなか生活できない点が、継続的に働きづらい状況につながっているのではないかと感じている。

（横浜市国際交流協会における外国人からの生活相談について）

- 日本語学習に関する相談が圧倒的に多く、そのほか教育や行政手続等、いわゆる生活上の相談が多い。労働に関する相談もある。

(横浜市国際交流協会における複雑・複合的な問題への対応について)

- 窓口の相談員は長く働いている者が多く、経験・スキルがあるベテランが多いため、行政につながなければならない相談(DV等)以外は基本的に相談員が連携団体につなぐほか、対応困難な場合には職員も入り対応している。
- 相談記録の共有を行うことで、どの相談員でも同じような対応ができるようにしている。
- 連携団体につなぐなどしているのですが、全く対応できないということはほとんどない。すぐに答えられない複雑な相談については、折り返しで対応するなど確実な情報をお伝えするようにしているほか、当会のみで解決に導くことができない案件のうち法律相談や労働相談、ビザに関する相談については専門機関につなぐようにしている。また、つなぎ先で通訳がつかず、相談が途切れることがないように、通訳ボランティアをつけてつなぐようにしている。
- 行政窓口等からの急な連絡の場合には、三者通話等で対応をしている。
- 専門機関には回せないが、少し時間のかかる相談も多い。たとえば「子どもを呼び寄せたい」や「学校はどうしたらいいのか」といった相談は、相談があったからお子さんが来所するまでに時間が空いたり、学校を訪問する場合に通訳を付けたりすることもあり、時間がかかることもある。

(横浜市国際交流協会における他機関連携について)

- 横浜市の特徴として、様々な外国人支援に関するNPO・NGOがあるので、そういった団体との連携・協力体制をとっている。
- ラウンジにおいて、月に1回、教育相談やビザの相談、法律相談等の定例相談を行っているほか、相談センターでも不定期だが弁護士相談や行政書士相談を行っている。

(横浜市国際交流協会における予防的支援の実施について)

- 例えば、外国につながる生徒の数が6割弱を占める学校で、その親を対象にゴミの出し方等生活上のルールをガイダンスするなどしている。また、来年度からは、日本のルール等について知ってもらうためのガイダンスをタブレットで視聴してもらう取組を開始する予定である。
- 最近では外国人住民の孤立防止を重視している。地域に参画してもらうため、地域のイベント(お祭り、防災訓練等)の情報をお知らせするとともに、相談員も通訳兼橋渡し役として一緒に参加するなどして、地域と外国人住民をつなごうとしている。
- ラウンジに来ることができない外国人への情報提供をどうすべきかが課題

だ。アウトリーチが必要とっており、教会や集住地域の学校に赴き説明会を開催することや、SNSを活用した情報発信を行っていくことを考えている。

- こどもは苦勞しながらも学校生活において日本の文化、ルールに触れていくので、こどもを通じてラウンジに来ない親にアプローチしてルールを伝えていくのも一つの方法だと考えている。なお、支援されていたこども達が支援する側になってくれる例もあり、たとえば、「中区外国人中学生学習支援教室」のサポーターの半分は同教室のOBである。

(アウトリーチについて)

- LINEやFacebook等での生活情報発信、LINEでの相談対応（LINEは最初の入り口で、詳細はメール、電話、対面でのやりとり）もしている。また、地域日本語教育の事業においては、横浜の情報や生活情報を提供するようにしており、そこで相談センターの周知を行うようにしている。コロナ禍でオンラインによる日本語教室の開催が活発になり、今までつながっていなかった方ともつながれるようになったというメリットはある。
- かながわ国際交流財団の「外国人住民のための子育て支援サイト」のように、出産前からつながっていくためのアプローチや色々な資料の作成というのも非常に重要だと感じている。
- 地域日本語教育の事業においては、企業へのアプローチとして、業界団体に対してメーリングリスト等で当協会や当協会が受託運営する多文化共生総合相談センター、にほんご学習支援センターの存在等を雇用者側にもお知らせし、適宜必要な時にアクセスしてもらえるように心掛けている。

(横浜市国際交流協会における職員の育成等について)

- 相談センター、3つのラウンジいずれも月に1回全体会議を行い、相談対応の事例を基に事例検討会を行っているほか、年に4回、相談センターと3つのラウンジの合同研修を行い、事例等の情報共有や講師を招いた研修を行っている。また、弁護士等の専門家による研修を実施したり、都道府県等が開催する研修へ参加したりもしている。さらに、勉強会等で共有するだけでなく、内容を整理し、数年に1回、報告書・事例集等でまとめることも行っており、市民や活動団体にもフィードバックできるようにしている。加えて、一方的な研修だと受け身になりがちなので、月に1回、教育、労働など分野を決めて各スタッフが最新の情報を調べて、他のスタッフへ発表することも行っている。
- 新しく相談員として入ってきた人に対しては、OJTで伝えられる部分と伝えきれない部分（相談者の国籍や状況によって対応方法が異なる部分など）があることから、ソーシャルワーク的なスキルを学び直す機会があれば良い

という意見もあったため、今後の研修開催を検討している。

- 社会福祉士等の資格があるのもよいが、一方で、外国人住民に関わる制度のこともある程度知らないと対応できない。そのため、常に新しい情報を習得するようにしている。例えば、中国から学齢期のこどもを呼び寄せるとき、以前の横浜市では学齢が超過していると公立学校に入れなかったが、現在は入れるようになってきている。こういったことを知らないと我々も対応できないので、教育委員会等の関係部署と緊密に連携を取りながら相談対応できるようにしている。

(スーパーバイザーについて)

- 当会ではウクライナ避難民への支援を横浜市からの委託で行っている。それに当たり、3名の外部の方にスーパーバイザーをお願いしている。一人が難民支援に詳しい方、一人が社会福祉協議会の元職員でコミュニティソーシャルワーカーとして活動されてきた方、もう一人が医療ソーシャルワーカーとして長く病院で働いていた精神保健福祉士の方である。相談スタッフへのスーパービジョンや研修の企画実施、トラブル対応に係る助言等をしていただいている。外部の方が入ることで、相談窓口の位置付けや相談員としての役割を客観的に見ることが可能となり、メリットが大きいと思う。
- スーパーバイザーが一人で全部カバーできることはなかなかないと思う。複数の専門家に依頼することでカバーし、相談員が業務を行いやすいようにサポートしていく必要がある。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」に対する意見等について)

- 相談支援に関する部分に役割を絞って考えた場合、窓口の相談員と同じ経験をしてきて、色々な事例や制度について知悉しており、適切なつなぎ先やどこまで相談に立ち入るかの線引き等をすることが必要だと思う。また、当事者性や外国人の価値観を理解し、ソーシャルワークやカウンセリング等、相談援助の最低限の知識やスキルを持っている必要がある。それらについて、研修を通して一度体系的に学ぶことで、スーパーバイザーの役割を担いやすくなると思う。そのプログラムを作る際には、専門家はもちろん、現場の実践者や当事者として相談対応に当たってきた方をメンバーに入れていただき、カルチュラルコンピテンス(多文化対応力)も視野に入れて整理を行うのがいいと思う。
- 相談者と連携先を最短でつなぐという点は、一人のコーディネーターで対応できるものではなく、複数名によるペアやチーム体制ではないと難しいと感じている。多言語に対応できるコーディネーターやソーシャルワーカーの

ような相談援助の専門性を有する者が複数名体制で対応するというのが望ましいと思う。その上で、連携先とのネットワークづくりや外部との勉強会が定期的にあることで、何かあったときに連絡しやすい関係ができると思う。

- 色々と悩まれた結果、相談先が分からず帰国されてしまう外国人の方もいる。まだまだ知られていない相談窓口について知ってもらう必要があるし、予防的支援と相談対応は重要だと思う。
- 横浜市の場合、中小企業やまち工場も多く、日本語教育や相談対応に係る専門人材の配置が難しいことも多いと思う。地域日本語教育の取組の中で、外国人従業員向け日本語教室のプログラムで企業及び従業員とつながっていたことにより、何かあった際に相談へとつながった。
- 横浜市は規模が大きいので単独でできる部分もあるが、自治体によっては、相談対応が十分にできない場合もあると思う。近隣市町村での連合的な形による支援体制づくりもあり得るかもしれない。
- ウクライナ避難民に対する支援では、初期段階は横浜市や当協会が支援を行っていたが、支援が進むにつれ避難民が暮らす地域レベルで支えていく体制が重要になっていた。万能なコーディネーターも必要だとは思いますが、それ以上に地域において外国人を総合的に支える体制が重要だと思う。地域住民とともに、避難民の生活を地域で支えていくことが大切であり、自治体はそういう体制を作って広げていく役割を果たすことができるだろう。
- 地域レベルでつながり、様々な課題に取り組んでいくことが重要と考えており、そういった意味で、コーディネーターには、アウトリーチやコミュニティワーク等の視点を持って地域で活動できる人、コーディネーションやネットワーキング、ファシリテーションを行うことができる人が望ましく、より支援にも深みが出るのかなと感じている。
- 国家資格化は、今の段階では時期尚早なのではと感じている。コーディネーターの専門性は一つである必要はなく、多様な専門性や経験を持った方が関わることで多文化の領域がより豊かになり、結果支援が円滑になる部分もあると思う。まずは、各領域の様々な国家資格・専門資格の専門性の中にどれだけ多文化の視点・プログラムを入れていけるのかが先ではないかと感じている。その後、多文化に関わる相談支援に必要な要素が可視化され整理されていく中で、国家資格化の具体的な意義と内容が見えてくるのかなと感じている。

(国への要望)

- 横浜市は、相談対応や外国につながるこどものサポート等、現場レベルで今まで色々やってきているが、継続的な支援のための体系化や予算化の課題は存在する。根本的な理由として、日本に外国人住民受入れの基本法がないこと

が大きいと思っている。各現場、団体が裁量的に取り組まざるを得ない部分も多く、現場で色々と工夫しながら、外国人のサポートをしている状況になっている。

- 今回のウクライナ避難民の受入れのように、国が受け入れると決めれば予算も付く。外国人の受入れということに対して、国がきちんと大きな太い柱を立ててもらいたい。すぐには難しいかもしれないが、国がやると決めると非常に大きなものが動くというということを、ウクライナ避難民への支援を通じて感じているので是非お願いしたい。

(孤独・孤立について)

- 外国人住民が実際に孤独になっているのかどうかは直接的には計りかねる部分もあるが、コロナになって対面での時間が減ったため、孤独になった方はいたかもしれない。今は対面での交流も再開しつつあり、少し状況は良くなっているのかなとは思う。
- 孤独・孤立に関しては、たとえばコロナ禍の初期には、多言語による保育所申し込みの相談会を通じて、同じ出身国や外国出身の母同士でつながりを持って非常に喜んでいたり、日本語ボランティアがコロナ禍で対面での教室開催が中止となり、人との関わりがなくなったことに不安を感じたという声もあった。また、就学前の親子を対象にした「おやこで にほんご」という取組をオンラインで行ったが、(オンラインであっても)体を動かしたり、おしゃべりしたり、相談できてすごく嬉しかったという声も聞かれた。
- コロナ禍前よりも人と関わる機会が減っていると思うが、だからこそ、オンラインやLINE等を使って、まずアクセスしてみることができるよう機会が少しでも多くあるといい。

(その他)

- 多文化ソーシャルワークについては、地域日本語領域の日本語教師の関心も高まっており、社会福祉士の資格を取る方も出てきている。そういう意味では、人的な資源をもう少し視野を広げて見てみると、様々なところで徐々につながりが生まれてきていると感じる。
- ウクライナの避難民の相談について思うことだが、避難民支援をするウクライナ人コーディネーターは、御自身も避難民の母親を受け入れていたり、母国に親族がいたりするなど、非常に当事者性、思いが強い。そういう中で、通常の相談でもここまでは入って、ここまでは入らないという、ある意味そこで切れない部分というのはすごくあるが、試行錯誤しながらここはある程度区切りを付けている。相談といったとき、やはり「寄り添う」というのが一番の

根幹としてあると思う。その寄り添いの気持ちがある中で、どこで線引きするかを、複数の目で見えていくことも非常に重要だと思うし、状況に応じて紋切り型ではなくて、ベストは難しくても、ベターな選択をしていかなければならないとは思っている。

以上

関係者ヒアリング結果概要

1 日時

令和4年12月21日（水）13時29分～14時39分

2 場所

オンライン開催

3 対象者

武蔵大学社会学部 教授 アンジェロ・イシ 氏

4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか

5 内容

（「総合的な支援をコーディネートする人材」に求められる役割について）

- 「総合的な支援をコーディネートする人材」（以下「コーディネーター」という）の案（以下「事務局案」という）では、対面で相談を希望される方がどこかに相談に来ることを想定しているが、「令和3年度在留外国人に対する基礎調査」の「支援に関して望むこと」という設問において「オンライン（SNS含む）で相談に応じてくれる」という回答が2番目に多くなっていることから、在留外国人に対して、オンラインやSNS、電話等で相談可能であることを積極的に広報しても良いと思う。外国人がビジネスタイムに一斉に対面での相談に行くのは大変だと思う。
- 事務局案において、コーディネーターの業務として、相談対応支援とは別に、（単に受け身のリアクションだけではなく、アクションとして）積極的に予防的支援に努めるという方針は素晴らしく、的確だと思った。この点について、より積極的に色々な可能性を検討していただきたい。
- 言葉の通訳だけではなく、文化の通訳が必要だと以前も提言したことがあるが、在留外国人の日本における社会統合のサポート、アドバイスをするキーパーソンにコーディネーターがなれたらすごく良いと思う。
- 一般論でいえば、日本にいる外国人の十人中十人が、困ったときに相談できる人がいないという慢性的な問題があると思う。コーディネーターの制度が走り始めたら、コーディネーターが適切なつなぎをしてくれるので、外国人からの相談に対して（本質的な部分で）助けにならなかったということは減ると思う。例えば、日本には大学の進学先の悩みを抱えている外国人の親が多数おり、どこの誰に相談をするかというところをつまずくが、大使館等に相談してもほとんどの場合、出身国の大学しか教えてくれず、教育委員会に相談しようと思っても、日本語以外は対応できないということで相談できない。コーディネーターはこういった場面で適切なつなぎをしてくれる人材になってくれる

ことをイメージしている。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」の配置先等について)

- どのエスニックコミュニティにも人が一斉に集まるイベントがある。趣旨を説明すれば賛同してくれる可能性が高いので、そこにブースを設けさせてもらう、時間を確保してもらうことが良いと思う。イベントで具体的な相談に乗ることは難しいと思うが、出向くこと自体がコーディネーターという新たな制度のPRにつながる。在日ブラジル人を例に取れば、各総領事館が定期的に移動領事館を開催したり、教育フェアを開催したりしているので、コーディネーターがそういったところに行くことも考えられる。コーディネーターがどこかに常駐するだけでは、全てのニーズに応えきれないと思う。
- 在日ブラジル人の例を挙げると、人材派遣業者の事務所に人が一番集まる場所、そこで悪質な業者にだまされるケースもあるし、だますとまではいかなくても、人材派遣業者が外国人に対して最も知っておくべき知識を与えない場合も多い。そこで、コーディネーターが適切な知識を外国人に与えることができれば予防的な効果は抜群であり、それが理想だが、現実的には難しい。そうすると、予防的な効果が発揮され得る場所をオリジナルで設けていくことしかないのではと思う。在日ブラジル人の例でいえば、代々木公園でブラジルフェスティバル的なイベントが開催されており、多くのブラジル人が集まるので、そこにブースを設けることも一案である。
- また、その他の配置先として、各国の大使館、領事館を考えてもいいと思う。(出入国在留管理庁が多言語対応している) 主要十数か国の大使館・総領事館でも良いし、あるいはもっと単純に、在留外国人数上位10位プラスアルファの国々の大使館・総領事館も非常に重要な連携先だと思う。大使館等によっては、コミュニティ支援担当の部署やキーパーソンを決めている。東京のブラジル大使館には、コミュニティ担当という支援に特化した部署、外交官などもある。コーディネーターは、単に日本側の各行政機関やNPO等とのパイプ作りに限らず、そういった関係機関と連携することで、具体的な相談対応及び予防的支援の両方に役立つと思う。コーディネーターにとって重要なのは、単に「電話をしてみなさい」ではなく、各コーディネーターが大使館等にコミュニティ担当がいるということを知識として持っていることであり、さらに理想を言えば、コミュニティ担当が現在はこの人であるというレベルまで知っていれば、より具体的な助言がしやすくなると思う。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」に求められる役割・能力について)

- まずは、語学力を強調したい。日本語のみを使用する優秀なコーディネーターも良いが、理想は最低でも英語ができるバイリンガル、もっと言えば英語以外の言語ができるバイリンガル、トリリンガルが一番有難いし、活躍できると思う。ただし、言語を必須としてしまうと人が集まらないので、望ましいスキルとして語学力を示すべきである。また、最初から語学力を持っている人間はなかなか集まらないと思うので、政府側が積極的に語学力向上の研修を設けるといったような制度設計をしてほしい。
- 2点目は抽象的にはなるが、コーディネーターには外国人の心情を理解できる人材であってほしいと思う。上から目線で助ける、情報提供するというスタンスではなく、その人の立場に立って考えられる、理解を示すことができる人材が適任である。ただ知識が豊富なだけの人材では、コーディネーターは務まらないと思うし、外国人に対して心情的理解が最低限示せる人材でないと、法律等にだけこだわって、外国人のリアルなニーズや困りごとを的確に把握できないということがあり得る。コーディネーターを育成する研修プログラムには、外国人の心情を理解できるような人材を育てるためのレクチャー、あるいはワークショップのような内容が盛り込まれるべき。
- 3点目として、(外国人の在留状況に応じた支援も重要だが)外国人の主要な出身国に関する知識の蓄積と理解が必要だと思う。在留資格が同じでも国籍あるいは出身地が違えば、まるで違うニーズや感覚を持ち、異なる状況にあり、共通点よりも異なる部分の方が多いというケースもある。コーディネーターの研修プログラムに入れるのか、独学での努力目標に委ねるのか検討だと思うが、在留外国人数が多い出身国に関する(狭い意味での)異文化理解に限らない、政治状況や社会情勢、それぞれの国での階級・階層がどうなっているのかといったことを含めた各国の幅広い知識、情報の蓄積、理解が必要であるし、少なくともコーディネーターにはこういったことが重要であるということ強く伝える必要がある。
- 4点目として、コーディネーターになり得る者として想定されているのはおそらく日本人だと思うが、橋渡しをする人材としては、ある程度の日本語能力があればよいので、日本人限定ではなくても良いと思う。(日本人限定の制度ではないということであれば)制度の広報をする初期段階から、N1を有する人材であれば日本人でなくてもなれる、なってほしいということを広報した方が良いと思う。あるいは、N1としてしまうとかなり絞られるので、N2まで含めることも考えられる。
- また、事務局案では、移住先の日本における家族を前提として支援することを想定しているが、ここに構造的な限界があると考えている。コーディネーターは、相談者のトランスナショナルな側面を常に意識すべきであり、基礎的

な情報を聞き取る際には、(日本の) 同じ家にいる家族のことだけでなく、国外の家族、親族関係について聞くべきである。どのような在留状況であろうが、多くの場合は、かなり強い出身国プラスアルファの絆を持っており、トランスナショナルな家族構成を念頭に置いておけば、その人の困り事の解決をサポートしてくれる範囲や人の数が広がる。

(国家資格化について)

- デメリットはない。国家資格になる方が目立つ、箔がつくということで、より優秀な人材が集まるというメリットがあるので、国家資格化を推したい。

(外国人に対する相談支援・支援の現状について)

- 依然として雇用や就労、労働面の困りごとを抱える者が多い。ハローワークが窓口になっていると思うが、問題の解決にはつながっていない現状がある。この点、コーディネーターのところに重たい就労関係の相談があった場合、どの連携先にどのようにつなげるのかが気になる。つまり、コーディネーターのところに相談にくるということは、ハローワークの存在は知っていて、かつ、抱えている問題はハローワークでは解決できないということが分かっている者であるところ、そういった人をハローワークにつないだとしても、たらいまわしになるだけで問題の解決にはならない。
- 事務局案のコーディネーターで、相談後のフォローアップを前提としているということであれば、制度趣旨として素晴らしいと思う。

(今後外国人からの相談が増えることが予想される内容について)

- 外国人の長寿化、高齢化に伴い、様々な課題が増えるのは間違いない。高齢化に関して、土葬の文化を持つイスラム系文化圏の人々のニーズに応える場所が確保できなくて困っているという報道があるが、これは一番目立つケースである。より目立たないが、確実に多くの外国人にとって悩みの種になっているのは、身近な人が亡くなったら、あるいは自分自身が日本で命を落としたらどうなるかという問題である。今後非常に大きな課題として増えていくと思う。

(外国人の孤独・孤立について)

- コロナだけが原因とは断定できないが、この数年間で確実に日本に住む外国人、例えばブラジル人のことを想定しても、孤独・孤立という問題が大きくなっている実感がある。間違いなく社会問題になりつつあるので、この問題に注目することには十分な意義がある。

(国に対する要望等)

- 機会があればいつも言っているが、地域住民に対する、より大胆な意識啓発の取組がもっと強化されるべきである。2005年度の多文化共生を推進する研究会（総務省）のメンバーに入ったときから一貫して主張し続けているが、まだまだ足りない。日本にこれだけ多くの外国人が住んでいるということをもっと積極的に周知すべきだし、心の壁がなくなるようにする取組が必要である。
- 外国人集住都市にとどまらず、全都道府県において、外国人への心情的理解を促すイベント・プログラムを行っていくべき。単発のイベントだけでなく、市民に対する継続的な講座のほか、マスメディアや行政による広報において、有名なタレントを使って外国人差別防止のキャンペーンをしていくべき。麻薬、いじめ等の社会的な問題に対する意識啓発キャンペーンと同じレベルで日本における外国人に対する理解と外国人との共生に対する、より前向きな姿勢を育むようにするキャンペーンを行うべきであり、最低でも、差別・人権侵害を防止するレベルの意識を根付かせるキャンペーンが必要だと思う。文科省の管轄にもなってくるが、学校、教育現場で積極的にそういった取組をしていくべきだと思う。また、出入国在留管理庁において検討している「共生月間」の取組に期待している。是非軌道に乗せてほしい。
- より手厚い通訳・バイリンガル人材の育成・活用が重要。世の中の流れではあるが、皆あまり考えずに翻訳ソフトやAI翻訳などに期待しすぎている。深刻な相談事、まさにコーディネーターが対応するような相談案件に関しては、通訳が必要。コーディネーターに限らずとも、手厚い予算を付けて通訳の育成と、活躍の場を増やすことが共生社会に関する施策の成功の鍵を握っていると思う。通訳の数、活動の場については、多ければ多いほど良い。現場において、コーディネーター自身が日本語しか話せない場合でも、曜日限定、時間限定、相談案件限定でも良いので、翻訳・通訳のサポートができる人材がいるだけでうまく機能すると思う。現時点では圧倒的に不足している。

※関係者ヒアリング終了後、以下のとおり追加の御意見をいただいた。

(コーディネーターの名称について)

「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」などでは、この制度について「外国人総合支援コーディネーター（仮称）」と記されているが、本制度の名称については、できれば「外国人」という言葉の使用は回避する形でご検討願いたい。代案としては、「共生総合支援コーディネーター」が考えられる。

「外国人」という言葉を避けたい理由は、この制度に限らずだが、想定されるコーディネーターサービス利用者の中にはミックスルーツや日本で生まれ

育った者など、多様なアイデンティティを有する人々がおり、「外国人」とひとくくりにされることに違和感を抱く者も少なからずいることに対して配慮したいからである。

以上

関係者ヒアリング結果概要

1 日時

令和4年12月22日（木）13時30分～14時36分

2 場所

オンライン開催

3 対象者

一般社団法人多文化社会専門職機構理事 菊池 哲佳 氏

4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか

5 内容

（多文化社会専門職機構について）

- 多文化社会専門職機構（TaSSK）は、多文化社会の問題解決に取り組む実践者や研究者が学びとネットワークの場を形成し、多文化社会の問題解決に貢献する専門職の認定事業を行うことを目的として始まった組織であり、現在の会員は50名となっている。
- 同機構は、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターのコーディネーター研究会やコミュニティ通訳研究会、日弁連の外国人法律相談における通訳人の制度に関する研究の有志が呼び掛けて始まった。

（多文化社会専門職機構で実施している事業について）

- 多文化社会専門職機構では、主に三つの事業を柱として行っている。そのうちの 하나가多文化社会専門職認定事業であり、認定事業の一つとして、多文化社会コーディネーター認定プログラムを実施している。現在の認定者は9名。
- 多文化社会コーディネーターは、「あらゆる組織において多様な人々との対話、共感、実践を引き出しつつ、参加、協働、創造の問題解決へのプロセスをデザインしながら、言語、文化の違いを超えて、全ての人々が共に生きることのできる社会に向けて、プログラム（市民活動、国際交流協会等の事業、自治体の施策等）を展開、推進する専門職」と定義している。
- 多文化社会コーディネーターの実践領域は、行政、教育、福祉、医療などの様々な領域がある。その中で、コーディネーターはそれぞれの専門分野で実践することを想定している。
- 同機構では、コーディネーターの認定だけではなく、研究や養成も行っている。これが二つ目の柱として行っている実践研究事業となる。
- これまでは協働実践研修として、一日8時間、合計4日間の日程で演習を行ってきたが、今年度は基礎研修として2日間の日程で演習及び知識のイン

プットを重視した研修を試行的に行った。

- 三つ目の柱として社会発信事業を行っており、多文化社会実践研究フォーラムを毎年行っている。今年度は、2022年12月17日、18日に東京外国語大学と共催で開催した。これには弁護士等をはじめとする専門職、実践者、研究者ら91名が参加し、現在のウクライナ避難民の受入れに関するメインシンポジウムを中心に、研究発表、実践を語り合うラウンドテーブルを行った。フォーラムのほかに、ウェブサイトにて会員のコラムなどを掲載するなどして社会発信を行っている
- 多文化社会専門職機構は、このような三つの事業を中心に行っている。各事業のプログラムを相互に関連させながら、実践者や研究者の協働とネットワークづくりを行うネットワーク型の組織となっている。

(多文化社会コーディネーターの役割等について)

- 現在は様々な分野でコーディネーターという言葉が見られるが、その中で多文化社会コーディネーターが他のコーディネーターと異なる点は、公共政策に関わる点であると考えている。
- コーディネーターの役割や専門性は非常に分かりにくいいため、その必要性が社会でなかなか認知されておらず、認知されないが故に専門性が担保されないまま人材が配置されてしまうケースが見られる。その結果、施策や事業が十分に機能しない実態がある。そのような問題意識を共有し、多文化社会専門職機構が立ち上がった。また、相談通訳者も高い専門性が求められているにもかかわらず、それを評価する仕組みがないことが課題となっている。
- このように、コーディネーターの専門的役割が認識されないことから、専門職としての待遇がなされていない状況は、多文化共生の推進における問題であると考えている。
- また、外国人が抱える問題や多文化社会に現出する問題は、非常に複雑で複合的であるため、実践者や研究者がそれぞれの専門領域で分かれるのではなく、各専門領域を超えてつながることも必要である。そのようなことから、多文化社会の問題解決に取り組む人々の立場や領域を超えたネットワークづくりに努めている。
- コーディネーターは、現場の問題状況を俯瞰的に捉えて、人や組織をつなぐという役割を担う。現場に密着したコーディネーターの必要性を感じている。事例を交えて説明したい。私が所属する仙台市の国際交流協会は、国際交流協会の中では比較的早くから災害時の外国人支援に取り組んできた。具体的には、災害時言語ボランティアの育成、多言語での防災啓発、町内会と連携した防災訓練などを行ってきた。その中で、2011年に東日本大震災が発生したが、

発災当日からエフエム仙台と連携し、多言語での情報発信を行うことができた。この情報発信を行うことができたのは、日頃からの国際交流・多文化共生事業で、市民やエフエム仙台とつながっていたことが大きな要因であると思う。コーディネーターは中長期的な視野に立って現場に根ざしつつ、地域の人々や組織とネットワークを作っていくということが大きな役割であると考えている。

- また、コーディネーターの実践の視点には、プログラムの構築・展開・推進を通じた外国人住民の支援だけではなく、社会への働き掛けや仕組みづくりの視点が求められると考えている。先程の例で申し上げますと、コーディネーターは防災啓発、ボランティア育成、災害多言語支援センター運営等の各事業間の連携を図りつつ、外国人を含む住民とのネットワーク、あるいはエフエム仙台や仙台市などの関係する機関や組織とのネットワークを築いていくことが、非常に重要であると思っている。
- 総務省で取りまとめた自治体戦略 2040 構想において、公・共・私をつないで地域の課題解決を図るプラットフォーム・ビルダーが今後自治体に必要だという提言がなされており、これが多文化社会コーディネーターの専門職像に通じるものだと思っている。
- また、外国人に限らず、地域社会の住民の価値観やライフスタイルが多様化する中で、豊かな共の空間をどのようにつくっていくかが求められていると思われる。そのためには、公の体系化も重要であるが、同時に共の部分も充実させていくことが、豊かな市民社会につながっていくのではないかと考えており、そこにコーディネーターの役割があるのではないかと考えている。

(多文化共生推進士に関する調査について)

- 多文化社会コーディネーターの認定事業の制度設計に当たり、私は事例研究として多文化共生推進士の関係者へのヒアリングや文献調査を行ったことがある。
- コーディネーターは、ダブルメジャーを想定した専門職である。何らかの専門性を持っていることに加え、コーディネーターとしての専門性を有していることが、多文化共生推進士及び多文化社会コーディネーターに共通している点であると思われる。
- 多文化共生推進士の制度設計は、当時、自治体(群馬県)と大学(群馬大学)が連携して実施しており、制度設計や運営自体に多様な組織が関わっている点で、非常に御示唆をいただいた。

(コーディネーターの配置先について)

- 日本社会が多文化社会であると捉えたときに、あらゆる領域でコーディネーターが活躍する可能性があると思われる。例えば、私のように行政に関わるコーディネーターもいれば、地域日本語教育に関わるコーディネーター、大学でコーディネーターとして実践する方など、多様な領域でコーディネーターが求められると考えている。
- 特に、私は国際交流協会に所属しているが、国際交流協会は、自治体と市民の間に立つ組織であり、組織自体がコーディネーターであり、また国際交流協会の職員もコーディネーターであるべきと思っている。

(各地の国際交流協会における外国人支援で得られた知見について)

- 外国人相談に対応する中で、現在の日本社会のさまざまな制度が、基本的に日本人を想定した制度になっていると感じている。外国人住民が増える中で現行の制度では対応しきれないことが増えており、多文化化に対応した制度の在り方が求められていると感じている。そこで、問題状況を捉え、課題解決に向けてボトムアップで制度や仕組みへの改善に向けた働き掛けをしていくコーディネーターの役割が非常に重要になってくると思う。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」に対する意見について)

- 総合的な支援をコーディネートする人材について、外国人相談事業におけるコーディネーターの役割が参考になるのではないか。外国人相談事業で重要なことは、外国人が抱える問題を相談者に代わって解決してあげるのではなく、相談者自身が自分で解決できるようにサポートすることや、エンパワメントしていくことであると思う。外国人相談事業におけるコーディネーターには、そのための情報提供や選択肢を提示することが求められる。
- 外国人相談事業に関わる相談員やコーディネーターの力量は、どれだけ問題解決に向けて、関係機関等のつなぎ先を持っているか、に依るところが大きい。外国人相談事業に生かすことができるネットワークの構築がコーディネーターの役割だと思う。
- また、コーディネーターには、相談員等のスーパーバイズという役割も重要である。相談員には、外国人自身が問題を解決できるよう一歩引いてみることや、時には相談者と境界線を引く姿勢も非常に大切である。総合的な支援をコーディネートする人材を検討する上で、そのようなスーパーバイザーとしてのコーディネーターの役割も必要である。
- 外国人相談窓口には、外国人住民だけではなく、日本人住民からも様々な相談が寄せられる。多文化共生の推進においては、対象を外国人に限定しない支

援の在り方が求められるのではないだろうか。

- コーディネーターの専門的役割は、連携、協働を推進するにあたって、地域社会や多文化の課題を設定するという点にある。そこで、総合的な支援をコーディネートする人材育成のための研修を行うにあたっては、多文化に関する知識・制度の理解が大切であるが、それに加えて、地域社会の問題解決に向けて課題を設定するための力量形成を図ることが重要だと思われる。
- 多文化社会に関する基礎的な知識や制度の理解が求められる。例えば、在留資格に関する知識は当然必要だろう。また、連携・協働を推進していくにあたっての、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、デザイン・プログラム能力も求められるだろう。また、地域社会に関する知識のほか、自身がコーディネーターとして精通する専門領域が一つあることも役割を果たす上で大きいと思われる。しかし、最も重要なことは問題解決に向けて課題を設定する力であると思う。

(ソーシャルワーカーについて)

- ソーシャルワーカーについて、多文化社会コーディネーターとの比較で言えば、コーディネーターの実践の視点は、ソーシャルワーカーよりもソーシャルアクションの方に軸足を置いていると考えている。その意味で、ソーシャルワーカーとコーディネーターは、問題解決に向けた実践の方向性は同じであるが、実践の視点が若干異なると言えるかもしれない。

(国家資格化について)

- 多文化共生の当事者は、外国人だけではなく、日本人もその当事者である。その意味で、国家資格化にあたっては、外国人支援という枠組みに留まらず、社会全体への働き掛けをする専門的役割を担えるような人材のための制度化を検討していただきたい。例えば、防災分野で言えば、災害時の外国人支援に留まらず、外国人を交えた地域防災を平時から推進できるような力量がコーディネーターには求められるのではないだろうか。外国人支援だけが前面に出てしまう国家資格化には懸念があるというのが、正直なところである。

(外国人がコーディネーターになることについて)

- 外国出身者ならではの視点を生かすことができることが期待され、非常に良いのではないかと思う。

(今後の見通しについて)

- 多文化共生政策の実施にあたっては、外国人のためだけでなく、日本人の

ためだけでなく、公正な社会を実現するための取組が求められ、コーディネーターにもそのような実践の視点が重要だと思われる。

(国に対する要望について)

- 現場にいる者として、本件の取組に非常に期待しているところである。多文化化が進展する地域社会では様々な問題が起きており、制度設計にあたっては、私に限らず、現場で問題解決に取り組む人びとの意見を聞いていただきたいと願っている。

以上

関係者ヒアリング結果概要

1 日時

令和4年12月23日（金）10時30分～11時43分

2 場所

オンライン開催

3 対象者

山浦 育子 氏

4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか

5 内容

- （「総合的な支援をコーディネートする人材」に必要な役割・能力等について）
- 大学を卒業したばかりで、人生経験が少ない方は、いくら言葉ができたとしても相談対応は難しい。経験上、若い方は相談内容によってメンタルをやられてしまうことがある。また、言語については、外国人の場合はN1の日本語能力が必要である。日本人の場合は、たとえばTOEICで何点以上必要ということ事前に設定しておくといいかもしれない。
 - 相談業務が終わった後の振り返りを行い、知識を蓄積し、経験を積んでいくことが大事である。
 - 「総合的な支援をコーディネートする人材」は誰でもなれるものではなく、かなりの専門性が求められる。必要な専門性としては、知識面では言語と相談に関する知識があると思う。また、相談に関する経験も必要であるし、地域のこととも理解していないと難しい。地域の国際交流協会が外国人住民とつながっていて、地域の状況を把握しているので、そこに聞くとよいかもかもしれない。
 - 相談内容は複雑化してきている。離婚や子どもの教育等が複雑に絡んでいる相談において、「総合的な支援をコーディネートする人材」には、在留資格はここ、子どもの教育はここ、という交通整理の能力が求められる。
 - 私自身、支援を行う上で、情報を自分のところで止めず、色々な外国人の方に発信することが大事だと考えている。また、業務の中で悩んだ際に相談したいと思い、コロナを機に、研修で知り合った方とネットワークを作った。20名程度のグループで情報を共有している。たとえば、コロナ禍に入管庁や厚労省から発信された情報について、中国語の情報の掲載場所を共有し、それぞれが現場で情報発信するというをしている。一元的相談窓口の相談員同士も横のつながりがないという現状がある。「総合的な支援をコーディネートする人材」においても、横のつながりを持って情報共有していくことが大事だと思う。

- 出身国によって事前に知っておくべき知識は異なり、広範囲にわたる。たとえば、災害支援の場面で、「おにぎりは一人一個」と書いていても、外国人はいっぱい取るということがある。日本人から見ると「どうして？」となるが、実は外国人も一人一個というのは分かっている、自分の分だけではなく、友人や家族の分を取っているだけということがある。また、外国では支援物資が明日本当に来るか分からないので、目の前の物資をなるべく確保しなければならないといった事情もある。日本人は明日になればまた支援物資がくることが分かっているが、外国人は知らない。このような文化の違いについて知っておく必要がある。

また、私自身、日本に長く住んでおり、同じ中国人でも違和感を感じたことがあり、今の若者と私の時代で考え方が変わってきていると実感している。さらに、日本には謝りの文化があるが、中国にはそのような文化はない。このようなことも理解しておく必要がある。

こういったことを研修で扱おうとする場合、その国の方に話をしてもらうのが一つの手である。もう一つは、日本語学校の先生は日々留学生と接しているので、最新の若者の考え方について色々な事例を出せるかと思う。

- メンタル面も重要である。相談業務終了後の振り返りで、「こんな大変なことがあった」と話すことで心が軽くなる。話すことができなければ自分一人で抱えることになり、それが2～3年続くと、相談業務はできなくなる。管轄はどこになるか分からないが、入管庁においては、そういったこともバックアップしていただきたい。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」に関連する取組について)

- 参考になる取組として、東京都つながり創生財団が実施している「外国人のためのリレー専門家相談会」がある。まず通訳者が相談者からヒアリングをし、内容をコーディネーターに伝え、その内容を踏まえてコーディネーターが専門家につなぐという形になっている。相談者から直接ヒアリングを行うことを想定している「総合的な支援をコーディネートする人材」とはその点で異なっている。
- 私が所属しているNPO法人CINGAの取組も参考になると思う。CINGAは専門家集団であり、入管庁が求めている人材が大勢いるので、同団体と連携することも考えられるのではないか。
- また、愛知県立大学において、コミュニティ通訳コーディネーターと研究者の育成を目的としたコースが今年から創設されており、入管庁と大学とで連携することも可能である。
- 人材を新たに育成することは大変だが、実は人材は既に色んな現場にいる

ので、そこをうまく利用することが効率的だと思う。

- 一般社団法人多文化専門職機構 (TaSSK) において、多文化社会コーディネーター認定プログラムと相談通訳者認定プログラムという2つの認定事業を行っている。相談通訳者に認定された方が「総合的な支援をコーディネートする人材」になれるのではないかと。
- 相談対応において、自治体国際化協会が認定している「多文化共生マネージャー」と社会福祉士がチームを組んだら、非常に良いチームになると思う。ただし、「多文化共生マネージャー」の研修に参加できる方は行政の職員と国際交流協会の職員である。行政の職員の場合は異動してしまったり、ほとんどの方が多文化共生と関わっていない現状がある。
- 東京都つながり創生財団が主催する「多文化共生コーディネーター研修」は、「多文化共生マネージャー」の研修と似ている。様々な分野において、法的な制度や教育、医療、防災等の関連知識を盛り込んだ研修となっている。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」の配置先について)

- 先週参加した TaSSK 主催の「第6回多文化社会実践研究フォーラム」において、とある町の相談員の方が現状について研究発表をしていた。その方は、一人で外国人相談や日本語教育に対応してきており、(今年は非常勤職員の方が入り2人体制にはなったものの) 忙しすぎる状況で、メンタルが非常に心配になった。このような小さな町に「総合的な支援をコーディネートする人材」が配置されるのであれば有り難いし、需要があると感じた。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」の国家資格化について)

- 今後、入管庁が「総合的な支援をコーディネートする人材」を国家資格のような形で認定することになればとても有り難い。現場で働いている者の励みになる。また、国家資格になれば、当該人材が現場に入りやすく、現場の方と連携し、一緒に取り組むことになると思う。

(コロナ禍前後における外国人の孤独・孤立について)

- コロナ禍前後で孤独を感じる外国人が増えたかどうかは分からない。関連する取組として、第6波あたりから、食事や薬に関する情報を日本語教室に通う中国人の生徒に WeChat で発信している。

(国に対する要望について)

- 「総合的な支援をコーディネートする人材」の育成は早急にさせていただきたい。相談員の研修も実施しているが、すべての相談員が参加できないのが現状

である。横につながることが大事だと思っている。

(その他)

- 少数言語通訳者の育成も重要だと思う。特にコロナ禍で、通訳者がおらず、保健師が症状等の聞き取りができず困ったことがあった。

以上

関係者ヒアリング結果概要

1 日時

令和4年12月26日(月)10時32分～11時58分

2 場所

オンライン開催

3 対象者

神奈川県教育委員会子ども教育支援課 大山 聡 氏

神奈川県教育委員会子ども教育支援課 片山 晃 氏

4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか

5 内容

(神奈川県におけるスクールソーシャルワーカーの現状について)

- 子ども教育支援課では、神奈川県内の政令市、中核市を除く市町村立の小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣している。具体的には、県が県内4地区の教育事務所に50名を配置し、教育事務所が各市町村に派遣する形となっている。また、市区町村によっては、独自にスクールソーシャルワーカーを雇用しているところもある。なお、別の課の担当になるが、県立高校や県立特別支援学校にもスクールソーシャルワーカーは配置されている。
- スクールソーシャルワーカーの資格要件として、社会福祉士と精神保健福祉士を示しているが、学校や福祉の現場での業務経験があれば、必ずしもこれらの資格を有していなくても採用することになっている。また、必要な経験年数は明示していないが、採用者の中には教員を退職された方や、元校長先生という方も数名いる。そのほか、病院のソーシャルワーカーをやっていた方や市区町村が独自に配置しているスクールソーシャルワーカーとして勤務している方が応募してきている。
- 他に本務がある方や他の自治体のスクールソーシャルワーカーを兼務している方もいる。なお、神奈川県が雇用する常勤のスクールソーシャルワーカーはいない。

(スクールソーシャルワーカーの役割、他機関連携等について)

- スクールソーシャルワーカーは児童・生徒の置かれている環境をアセスメントして支援につなげていく。基本的には学校だけで抱えこまないで、関係機関と連携し対応している。連携先は、福祉関係や警察関係、医療機関や療育相談センター等、ケースによって様々である。また、以前は地域によって通訳がないことが問題になっていたが、今はオンライン通訳も活用しながら対応

できている。

- スクールソーシャルワーカーは、生徒が卒業するまでの間は関わりを続け、他機関につないで対応を終えるのではなく、学校に通い続けることができたり、社会的に自立できたりするところまで関わっていく。また、卒業すると関わるのが難しくなるので、卒業後を見据えた支援を行っている。
- スクールソーシャルワーカーが関係機関と直接連絡することもあるが、勤務日数が少ないため、学校に配置されている「教育相談コーディネーター」という役割を持った職員と主に連携を図り、同職員が外部と連絡をとることもある。
- 外国につながるのがある小学生が相談するとなると、まずは担任の教員や国際教室（後記）の担当教員、保健室にいる養護教諭ということが多い。この件は、関係機関へしっかりつながなければならぬと学校が判断すれば、スクールソーシャルワーカーにアドバイスをもらい支援を考えていく、という流れになる。
- ケースによって、これは簡単な問題、これは複雑・複合的な問題、という切り分けは安易に行っていない。
- 解決に至るまでの日数は様々であるが、児童の年齢が大きく影響する。たとえば、高校3年生の場合は、本人が力をつけて社会的に自立することも考えられるが、小学生の場合は家庭環境の問題が大きく、すぐには解決しないので継続的に支援していくことになる。

（スクールソーシャルワーカーを対象とした研修について）

- 県において、初採用のスクールソーシャルワーカーに対して新年度前の3月に2時間程度の集合研修を実施し、県の職員として勤務するに当たっての必要事項等について研修を行っているほか、年に4回、スクールソーシャルワーカーの会議を開き、その中で各回4時間程度の研修を行っている。また、教育事務所では、地域特性に応じた事例検討会等を各回4時間程度開催している。社会資源という点では地域特性が大きいので、効果的な取組であると感じている。
- スクールソーシャルワーカーは、他のスクールソーシャルワーカーと協働することが少ないので、研修は本当に助かるという声が多く上がっている。
- 外国につながるのがある児童・生徒に特化した研修は行っていないが、昨年度の県の研修では、在留資格について情報提供を行った。

（スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーについて）

- 県ではスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを2名雇用し、年

に1回、スクールソーシャルワーカーとスーパーバイザー、県の職員で集まり、約1時間、各スクールソーシャルワーカーに助言等の機会を設けている。また、スーパーバイザーは週2回、子ども教育支援課にきており、スクールソーシャルワーカーからの電話相談に応じている。

- スーパーバイザーに資格要件はないが、スクールソーシャルワーカーに対して専門的な視点から助言等できる方という条件で募集しており、現状としては、10年以上スクールソーシャルワーカーをやっていた方等になっていただいている。

(スクールソーシャルワーカーの配置について)

- 主に児童数に応じて配置数を決めているが、外国につながるの児童数等も考慮している。
- 自治体によって、もっと配置してもらえないかといった声もあれば、配置しているものの活用が進まず相談件数が増えないといった声もある。ただ、県内のいじめ等の件数を見る限りは、もっと配置してほしいという認識を持っている自治体が多いのではないと思う。
- 関係機関へのつなぎは負担が大きく、教員のみでは対応が難しいので、学校にとってスクールソーシャルワーカーは非常に助かる存在である。そのため、もっと配置したいものの、予算の関係もあり、現状の配置しかできていない。

(スクールソーシャルワーカーが扱う外国人児童に係る相談について)

- 文科省の調査において、外国籍児童に係る案件についての項目がないため、具体的な件数は把握していないが、事例報告という形で外国籍の子どもに関する事例が一定数上がってきている。
- 具体的な事例としては、たとえば、保護者の日本語能力が十分でないために、公的なサービスをなかなか利用できずに経済的に困窮しているケースがある。また、保護者が日本の文化とは違う文化を有しており、学校へ通うことに対する価値観も異なっているため、不登校になってしまう生徒もいる。生徒の方でも、親と交わす言語と学校で使用する言語が違うといった悩みがあり、学校に足が向かずに不登校になってしまうこともある。

(予防的支援について)

- 外国籍児童やその保護者に対するオリエンテーションについては、自治体によって様々である。たとえば、自治体と学校が連携して、就学手続の際にオリエンテーションを実施しているところもあり、保護者にとって分かりやすいといった声がある。しかし、自治体によっては、担当課が違うことから、建

物も違い、行ったり来たりして大変だといった声もある。

(国際教室について)

- 神奈川県では、日本語指導が必要な外国籍児童が5名以上在籍している小学校や中学校に、「国際教室」を設置している。当該児童が5名以上20名未満在籍していれば教員1名、20名以上であれば教員2名を配置し、勉強や生活の支援を行っている。なお、5名以内であっても、たとえば、突然多くの外国人が転居・入学した場合、仮に設置の要望があったとしても、すぐに国際教室を設置することは難しい。また、外国籍児童・生徒が少なくても、「国際教室を設置してほしい」といった声も届いている。
- 該当する外国籍児童はずっと国際教室にいる訳ではなく、たとえば国語の授業の時間に国際教室に来てもらって日本語の指導をするなど、シーン別に対応している。また、外国籍児童が多い学校では、国別、言語別、学年別などに時間割を工夫して対応しているところもある。
- 国際教室の担当教員とスクールソーシャルワーカーは連携を図るよう努めているが、担当教員、スクールソーシャルワーカー共に入れ替わりがあるため、協力して長期的に支援することは難しい状況がある。地域の様子も分かった上で長期的・継続的支援が必要と考えている。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」に求められる能力について)

- 「総合的な支援をコーディネートする人材」を学校に配置する場合、学校という特殊な世界に入っていくことになるので、そういった環境で柔軟に人間関係を構築できる人間性が重要になると思う。また、同じスクールソーシャルワーカーが何年も同じ場所にいる訳ではなく、四六時中いる訳でもないので、自分だけで完結させずに支援を続けていくために、記録をしっかり残して引継ぎをしていけるような資料作成能力や情報を発信する力も重要になると思う。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」とスクールソーシャルワーカーの連携等について)

- 外国籍児童が多くない学校においては配置のニーズはそれほど高くないと思われるため、一律に配置するべきかどうかは難しいが、クラスに外国籍児童が数名いるような地域もあるので、そういったところであればスクールソーシャルワーカーとコーディネーターが連携して、スクールソーシャルワーカーがケースの見立てを行う中でコーディネーターに相談するといったことなどが考えられると思う。

(「総合的な支援をコーディネートする人材」を国家資格化することについて)

- 国家資格化することにより、そういった仕事の地位や権利、労働環境が向上することで、支援に関わる人が増えることにつながるとよい。

(国に対する要望)

- 通訳の方は学校にとって非常に貴重な存在であるため、今後通訳者が増え、支援の充実につながっていくようお願いしている。

以上